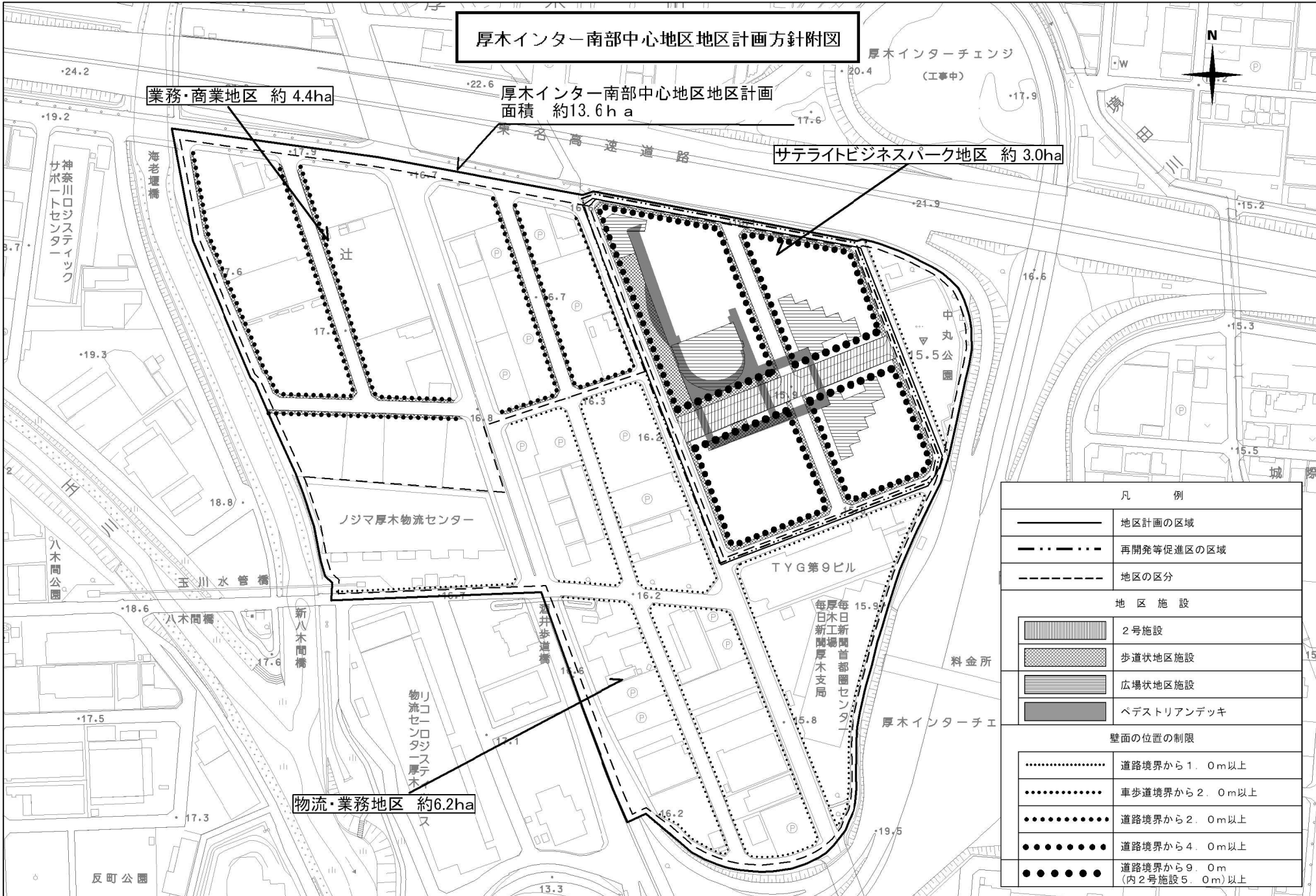


厚木インター南部中心地区地区計画方針附図



凡 例	
	地区計画の区域
	再開発等促進区の区域
	地区の区分
地区施設	
	2号施設
	歩道状地区施設
	広場状地区施設
	ペDESTリアンデッキ
壁面の位置の制限	
	道路境界から1.0m以上
	車歩道境界から2.0m以上
	道路境界から2.0m以上
	道路境界から4.0m以上
	道路境界から9.0m (内2号施設5.0m)以上

0 50 100 150 200 250 m